

飼料用米の需要情報について

- 飼料業界主要4団体※における飼料用米の年間使用可能数量は、直近では約130万トン。畜種別にみると、ブロイラーのシェアが33%と最も高く、次いで採卵鶏が31%となっており、この2種で約6割を占める。
- 毎年、畜産農家と耕種農家とのマッチングのための新規需要について要望調査を実施。令和3年産飼料用米については、畜産農家から約1万トン(52件)の希望が寄せられたところ。

○ 畜種別年間使用可能数量(農林水産省聞き取り)

	肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	合 計
数量 (千トン)	73	82	312	399	424	1,290
シェア	6%	6%	24%	31%	33%	100%

注1：飼料業界主要4団体※からの聞き取りであり、輸入とうもろこし以下の価格であることを前提に、現状の施設・能力から試算した使用可能数量（令和2年12月現在）。

2：畜種別の使用可能数量は、使用割合（シェア）から試算した数量。

3：四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

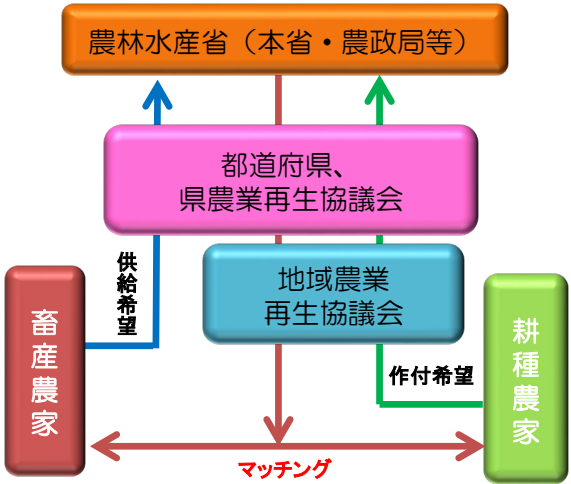
参考：安定供給を求める実需者からの要請、生産者へのメッセージ

- 【国産飼料用米の安定供給について（要請）協同組合日本飼料工業会】（令和元年6月21日公表）
- ・ 国産飼料用米の生産が維持・拡大され、今後とも畜産農家・飼料メーカーが安心して飼料用米を継続利用できるよう、産地や稲作生産者に対して安定供給の重要性を説明するとともに、更なる積極的な取組を促すこと。
 - ・ 稲作生産者が安心して国産飼料用米の生産に取組めるよう国の支援を安定的に継続すること。
 - ・ 国産飼料用米の生産・利用が拡大するような支援策を拡充すること。
- 【飼料業界主要4団体※の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ】（平成28年3月28日公表）
- ・ 飼料業界の主要4団体が、飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
 - ・ 当面の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい旨が記載。

※（協）日本飼料工業会、くみあい飼料工場会、全国酪農業協同組合連合会、日本養鶏農業協同組合連合会

○ 畜産農家とのマッチング活動の取組体制

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供
- ② 地域（再生協）における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側（畜産農家等）へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(令和3年度概算要求額:245億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。

※ 単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。

※ 長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。

例:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(令和元年度補正:409億円の内数) (畜産クラスター事業)

→ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

- 事業者名：株式会社平田牧場
(山形県酒田市みずほ2丁目)
- 畜産物販売：ネット通販、直営店等
- ブランドの概要

飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用(肥育前期15%、後期30%)また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

- 事業者名：ポークランドグループ
(秋田県鹿角郡小坂町)
- 畜産物販売：ネット通販、スーパー等
- ブランドの概要

「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売、また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。飼養する全ての豚に離乳後から10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。



オクノの玉子

- 事業者名：株式会社オクノ(兵庫県加古川市八幡町)
- 畜産物販売：ネット通販、直売所、ホテル等
- ブランドの概要

飼料用米のほか、釧路産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。飼料用米の配合割合は30%。



桜井さんちのひたち米豚

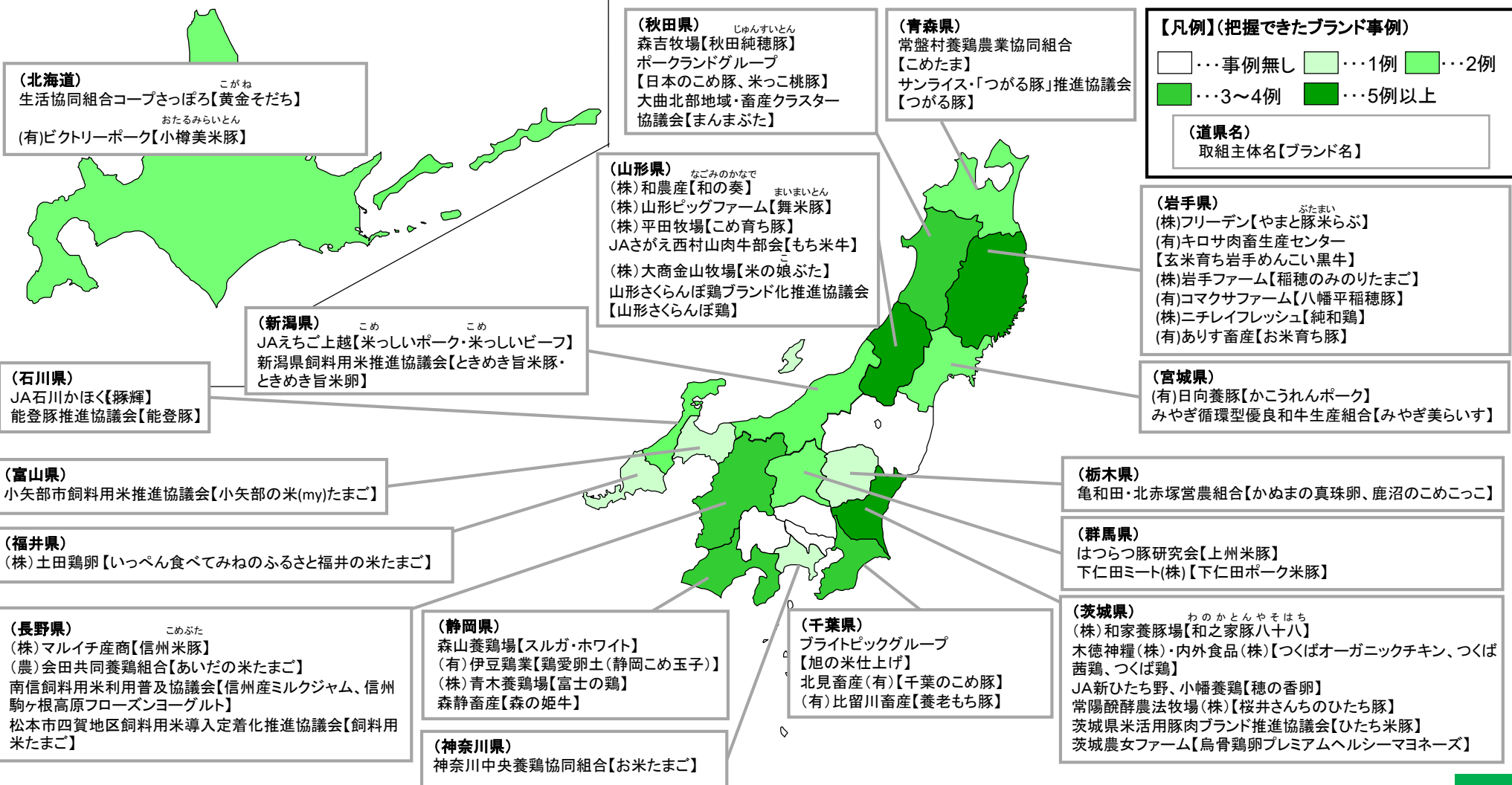
- 事業者名：常陽醗酵農法牧場株式会社
(茨城県牛久市結束町)
- 畜産物販売：スーパー、食肉販売店
- ブランドの概要

餌に乳酸菌などを加えることで腸内細菌を整え、臭みが少なく肉質が柔らかいのが特徴。飼料用米のもみ殻は畜舎の敷料として活用し、使用後は豚糞とともに堆肥化して耕種農家へ田んぼへ還元している。飼料用米の給与割合は肥育豚で50%。

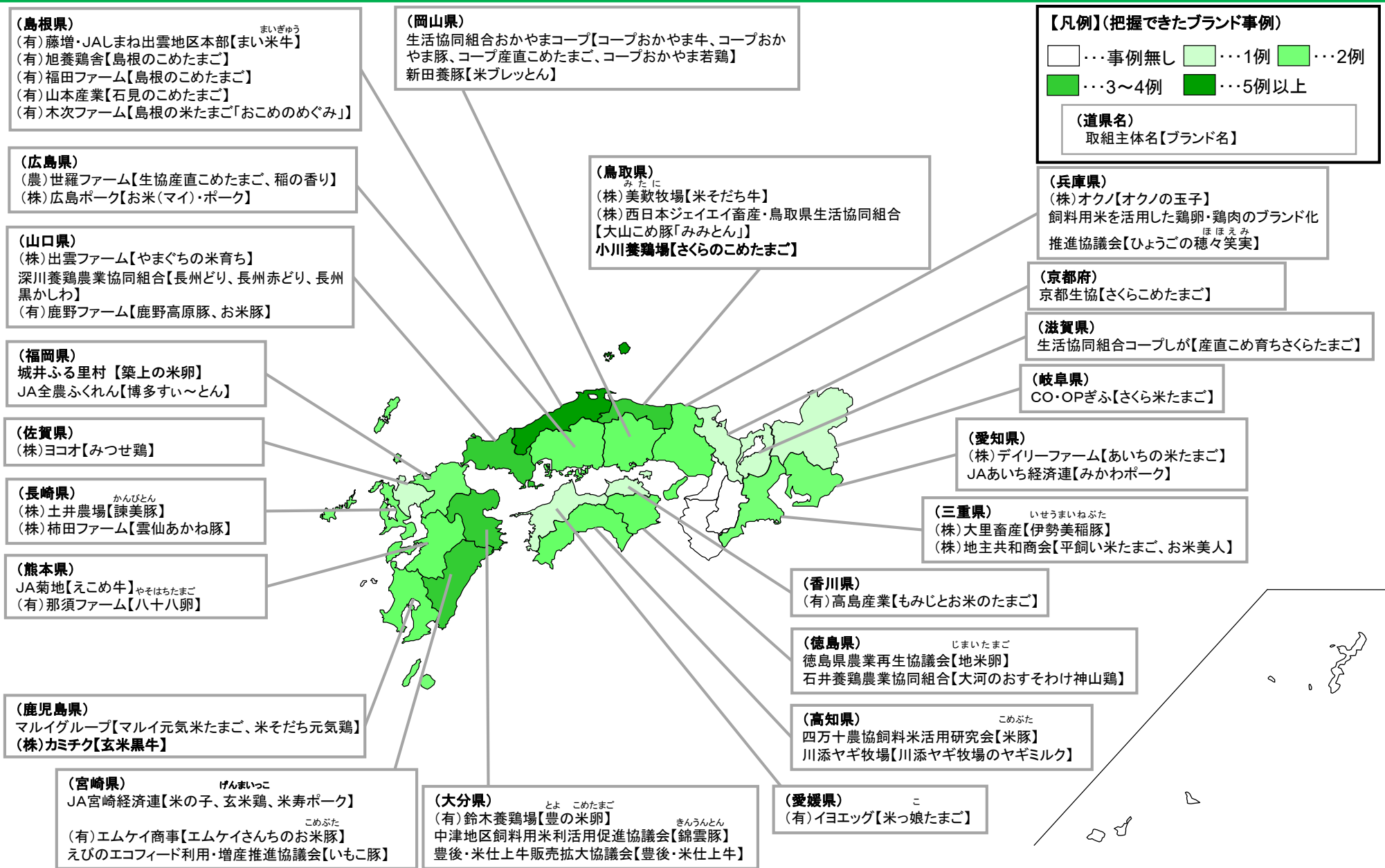


飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。(39道府県93事例)
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。



飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②



「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催

■ 趣 旨

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

■ 内 容

全国の飼料用米生産者のうち

①多収品種（知事特認含む）で、

②作付面積がおおむね1ha以上、

③生産コスト低減等に取り組む

経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。

■ 褒賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞賞

■ 令和元年度の農林水産大臣賞の受賞者の概要

【単位収量の部】

○相澤 正之（奈良県奈良市）

品種	作付面積	単収
べこあおば	1.1ha	940kg/10a

【地域の平均単収からの増収の部】

○株式会社アグリイワナガ 代表取締役 岩永 新一郎（佐賀県白石町）

品種	作付面積	地域の単収との差（地域の平均単収）
ミズホチカラ	8.5ha	339kg/10a(276kg/10a)

※地域の平均単収は作況補正後の数値。実単収は615kg。

我こそは日本一

令和元年度 飼料用米多収日本一コンテストを開催!

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため、次の条件を全て満たす農家が、多収品種（知事特認含む）を栽培する1ha以上生産する方が、生産コスト低減等に取り組む方が、応募資格となります。

※応募資格：令和元年度の飼料用米の生産者で、次の条件を全て満たす農家

- ・多収品種（知事特認含む）を栽培する1ha以上生産する方
- ・生産コスト低減等に取り組む方

※開催スケジュール

- ・元年5月7日 応募開始
- ・元年7月1日 応募締切
- ・2年1月末日 結果発表
- ・2年2月 表彰式
- ・2年3月 表彰式（東京部内）

※受賞者

成績優秀者は、以下の賞を受賞します。

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞賞

※応募要項及び問い合わせ先

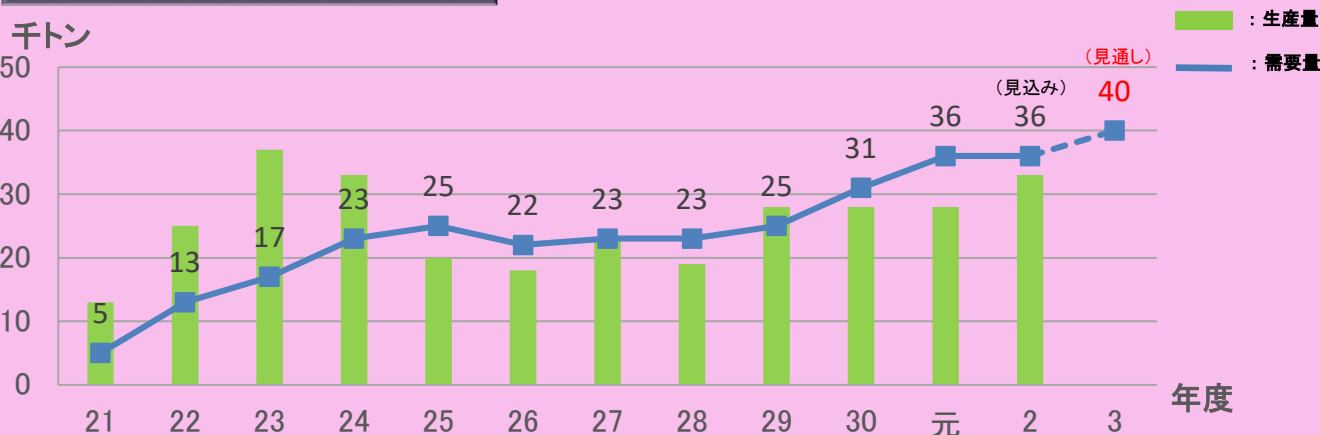
各アグリイワナガ本部へお問い合わせください。（要領をダウンロード）

【主催】（一社）日本飼料工業会連合会、農林水産省
【協賛】JA全中、JA全農、JA全米、JA全北、JA全東、JA全南、JA全西、JA全中、JA全農、JA全米、JA全北、JA全東、JA全南、JA全西

米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成24年度以降、2万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- さらなる米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、令和2年10月にノングルテン米粉の製造工程管理JASを制定。

米粉用米の生産量・需要量の推移



ノングルテン米粉の製造工程管理JAS

- ◆ 米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が1ppm以下となるように製造工程を管理。
- ◆ ノングルテン米粉第三者認証制度による製品認証との二本柱により米粉の輸出や需要拡大に寄与。



ノングルテン米粉表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度（グルテンの含有基準値20ppm）。
- ◆ 高品質な日本産米粉をアピールするため、グルテン含有量1ppm以下の製品を対象とした表示制度である、「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。
- ◆ ノングルテン米粉を使用した加工食品を登録し、ノングルテン米粉使用マークを付与する仕組みを令和元年9月に開始。



米粉の用途別基準

- ◆ 米粉の用途別の加工適正の統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)を行う「米粉の用途別基準」を平成30年1月から開始。

